

生駒市教育委員会事務局組織規則新旧対照表

現行			改正案																																																
<p>○生駒市教育委員会事務局組織規則 (内部組織)</p> <p>第2条 事務局の内部組織は、別に定めるもののほか、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>課名</th> <th>係名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育総務部</td> <td>教育総務課</td> <td>庶務係 学務係</td> </tr> <tr> <td>教育指導課</td> <td>指導係</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター</td> <td>給食係</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">生涯学習部</td> <td>生涯学習課</td> <td>庶務係 <u>生涯学習係</u> <u>文化振興係</u> 青少年係</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">図書館</td> <td>図書館 鹿ノ台図書室係</td> </tr> <tr> <td>図書館南分館</td> <td>図書係</td> </tr> <tr> <td>図書館北分館</td> <td>図書係</td> </tr> <tr> <td>生駒駅前図書室</td> <td>図書係</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興課</td> <td>スポーツ振興係</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平22教委規則1・全改、平23教委規則4・平24教委規則6・平25教委規則2・平25教委規則5・一部改正)</p> <p>第3条 略</p> <p>第10条～第17条 略</p> <p>別表(第3条関係)</p> <p>(平22教委規則1・追加、平23教委規則4・平23教委規則6・平24教委規則6・平25教委規則2・平25教委規則5・一部改正)</p> <p>1 教育総務部 略</p>			部名	課名	係名	教育総務部	教育総務課	庶務係 学務係	教育指導課	指導係	学校給食センター	給食係	生涯学習部	生涯学習課	庶務係 <u>生涯学習係</u> <u>文化振興係</u> 青少年係	図書館	図書館 鹿ノ台図書室係	図書館南分館	図書係	図書館北分館	図書係	生駒駅前図書室	図書係	スポーツ振興課	スポーツ振興係	<p>○生駒市教育委員会事務局組織規則 (内部組織)</p> <p>第2条 事務局の内部組織は、別に定めるもののほか、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>課名</th> <th>係名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育総務部</td> <td>教育総務課</td> <td>庶務係 学務係</td> </tr> <tr> <td>教育指導課</td> <td>指導係</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター</td> <td>給食係</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">生涯学習部</td> <td>生涯学習課</td> <td>庶務係 <u>生涯学習文化係</u> 青少年係</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">図書館</td> <td>図書館 鹿ノ台図書室係</td> </tr> <tr> <td>図書館南分館</td> <td>図書係</td> </tr> <tr> <td>図書館北分館</td> <td>図書係</td> </tr> <tr> <td>生駒駅前図書室</td> <td>図書係</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興課</td> <td>スポーツ振興係</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平22教委規則1・全改、平23教委規則4・平24教委規則6・平25教委規則2・平25教委規則5・一部改正)</p> <p>第3条 略</p> <p>第10条～第17条 略</p> <p>別表(第3条関係)</p> <p>(平22教委規則1・追加、平23教委規則4・平23教委規則6・平24教委規則6・平25教委規則2・平25教委規則5・一部改正)</p> <p>1 教育総務部 略</p>			部名	課名	係名	教育総務部	教育総務課	庶務係 学務係	教育指導課	指導係	学校給食センター	給食係	生涯学習部	生涯学習課	庶務係 <u>生涯学習文化係</u> 青少年係	図書館	図書館 鹿ノ台図書室係	図書館南分館	図書係	図書館北分館	図書係	生駒駅前図書室	図書係	スポーツ振興課	スポーツ振興係
部名	課名	係名																																																	
教育総務部	教育総務課	庶務係 学務係																																																	
	教育指導課	指導係																																																	
	学校給食センター	給食係																																																	
生涯学習部	生涯学習課	庶務係 <u>生涯学習係</u> <u>文化振興係</u> 青少年係																																																	
	図書館	図書館 鹿ノ台図書室係																																																	
		図書館南分館	図書係																																																
		図書館北分館	図書係																																																
		生駒駅前図書室	図書係																																																
	スポーツ振興課	スポーツ振興係																																																	
	部名	課名	係名																																																
教育総務部	教育総務課	庶務係 学務係																																																	
	教育指導課	指導係																																																	
	学校給食センター	給食係																																																	
生涯学習部	生涯学習課	庶務係 <u>生涯学習文化係</u> 青少年係																																																	
	図書館	図書館 鹿ノ台図書室係																																																	
		図書館南分館	図書係																																																
		図書館北分館	図書係																																																
		生駒駅前図書室	図書係																																																
	スポーツ振興課	スポーツ振興係																																																	

2 生涯学習部

課名	係名	事務分掌
生涯学習課	庶務係	(1) 高齢者教育の企画及び運営に関する こと。 (2) 生涯学習施設(生駒駅前図書室を除く。) の管理運営に関すること。 (3) 部及び課の庶務に関すること。 (4) 部内の他課の所管に属さないこと。
	生涯学習 係	(1) 生涯学習の基本計画に関すること。 (2) <u>社会教育委員に関すること。</u> (3) <u>生涯学習の振興に係る施策の企画及び 調整に関すること。</u> (4) <u>生涯学習の振興に係る関係機関との連 絡調整に関すること。</u> (5) <u>生涯学習推進連絡会に関すること。</u> (6) <u>生涯学習の指導者養成に関すること。</u> (7) <u>社会教育に係る人権教育の推進に関す ること。</u> (8) <u>学校施設開放に関すること。</u> (9) <u>その他生涯学習に関すること。</u>
	文化振興 係	(1) <u>文化財及び民俗資料の発掘、調査及び 保護に関すること。</u> (2) <u>文化財保護審議会に関すること。</u> (3) <u>生駒ふるさとミュージアムの管理運営 に関すること。</u> (4) <u>その他芸術及び文化の振興に関するこ と(生涯学習係の所管に属するものを除 く。)</u>
	青少年係	(1) 青少年関係団体の指導育成に関するこ と。 (2) 青少年健全育成に関すること。 (3) その他青少年に関すること。
図書館 略		
スポーツ振興課 略		

2 生涯学習部

課名	係名	事務分掌
生涯学習課	庶務係	(1) 高齢者教育の企画及び運営に関するこ と。 (2) 生涯学習施設(生駒駅前図書室を除く。) の管理運営に関すること。 (3) 部及び課の庶務に関すること。 (4) 部内の他課の所管に属さないこと。
	生涯学習 文化係	(1) 生涯学習の基本計画に関すること。 (2) <u>社会教育委員及び生涯学習推進連絡会 に関すること。</u> (3) <u>生涯学習の振興に係る指導者養成、施 策の企画及び関係機関との連絡調整に関 すること。</u> (4) <u>社会教育に係る人権教育の推進に関す ること。</u> (5) <u>文化財及び民俗資料の発掘、調査及び 保護に関すること。</u> (6) <u>文化財保護審議会に関すること。</u> (7) <u>生駒ふるさとミュージアムの管理運営 に関すること。</u> (8) <u>芸術及び文化の振興に関すること。</u> (9) <u>その他生涯学習に関すること。</u>
	青少年係	(1) 青少年関係団体の指導育成に関するこ と。 (2) 青少年健全育成に関すること。 (3) その他青少年に関すること。
図書館 略		
スポーツ振興課 略		